【別紙1】

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号又は第 4 号による随意契約の発注見通し及び契約内容等

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号又は第 4 号の規定に基づく随意契約の発注見通し及び契約内容等について、守口市契約規則第 15 条第 2 項の規定により、次のとおり公表します。

| 担当課 | 1 | 契約の内容 (契約名称) | 契約締結予定日 | 契約の相手方氏名又は名称 | 契約の相手方の決定方法及び選定基準 |
|-------|----|-----------------|------------|---------------|----------------------------|
| 環境下水道 | 首部 | 令和8年度ごみの分別と出し方、 | 令和7年11月28日 | 公益社団法人 | 地方自治施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 |
| 環境対策調 | 艮 | 収集日程表戸別配布業務 | | 守口市シルバー人材センター | 号に規定するシルバー人材センターであ |
| | | | | 理事長 川部 政彦 | り、本業務の履行が可能であること。 |
| | | | | | |
| | | | | | |